

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年11月15日
【四半期会計期間】	第40期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	V Tホールディングス株式会社
【英訳名】	VT HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高 橋 一 穂
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号
【電話番号】	052(203)9500（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部長 山 内 一 郎
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号
【電話番号】	052(203)9500（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部長 山 内 一 郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第2四半期 連結累計期間	第40期 第2四半期 連結累計期間	第39期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	86,809 (54,382)	115,816 (55,241)	199,535
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	3,639	12,051	7,826
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	2,205 (2,365)	8,219 (1,470)	4,711
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)包括利益 (百万円)	2,929	12,155	6,404
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	37,882	51,197	40,195
総資産額 (百万円)	165,556	183,270	174,011
基本的1株当たり四半期(当期) 利益 (第2四半期連結会計期間) (円)	18.90 (20.37)	71.25 (12.74)	40.61
希薄化後1株当たり四半期(当 期)利益 (円)	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	22.9	27.9	23.1
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	4,836	1,365	16,454
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,067	1,010	2,580
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	2,596	1,488	14,453
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	10,778	10,989	9,195

(注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、自動車販売関連事業において、第1四半期連結会計期間よりCATERHAM CARS GROUP LIMITED、CATERHAM CARS LIMITED及びその他2社が新たに連結子会社となりました。

また、自動車販売関連事業において、KeePer技研㈱は2021年5月28日付で当社が保有する株式の一部を売却したため、第1四半期連結会計期間より持分法適用関連会社から除外しております。

この結果、2021年9月30日現在で当社グループは、子会社52社及び関連会社3社で構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

業績全般の概況

国内の新車販売台数は昨年度後半から第1四半期連結会計期間までは回復基調が継続していましたが、当第2四半期連結会計期間は半導体や部品不足等による自動車メーカーの生産遅延や減産等の影響により前年同期比85.2%と落ち込み、当第2四半期連結累計期間では前年同期比101.1%と前年を僅かながら超える水準となりました。

そのような環境の下、当社グループの中核事業であります自動車販売関連事業の当第2四半期連結累計期間における国内販売の状況は、ホンダ系、日産系ともにメーカーの生産停滞による影響を受けつつも新型車を中心に販売が好調に推移いたしました。海外におきましては、欧州の子会社がロックダウン等の措置の影響を受けていましたが、当第2四半期連結累計期間では解除による反動増の動きも見られました。その結果、当社グループの新車、中古車を合わせた自動車販売台数は47,325台と前年同期に比べ6,982台（17.3%）増加いたしました。

住宅関連事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けることなく、受注、引き渡しは好調に推移いたしました。

また、保有する持分法適用会社株式の一部を第1四半期連結会計期間に売却したことに伴い、その他の営業外損益を計上することとなりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の連結業績は、連結売上収益は1,158億16百万円（前年同期比133.4%）、営業利益は43億42百万円（前年同期比117.1%）、税引前四半期利益は120億51百万円（前年同期比331.2%）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は82億19百万円（前年同期比372.7%）と、第2四半期連結累計期間としては過去最高となりました。

セグメントの業績概況

〔自動車販売関連事業〕

新車部門では、国内におけるホンダ車の販売台数は3,355台（前年同期比118.4%）、日産車の販売台数は8,571台（前年同期比117.0%）となり、海外を含む当社グループ全体の自動車販売台数は21,888台（前年同期比118.3%）と前年を上回り、増収増益となりました。

中古車部門では、前期は荷動きが停滞していた輸出台数が3,640台（前年同期比162.8%）と回復し、国内・海外における中古車販売台数も海外を中心に大きく増加したことから、当社グループ全体の中古車販売台数は25,437台（前年同期比116.5%）と前年を上回り、また、中古車市況が好調に推移したことも重なり増収増益となりました。

サービス部門では、点検・車検、修理、手数料収入等の受注拡大に注力し、特に欧州の子会社の一時的な店舗閉鎖の解除も寄与し、増収増益となりました。

レンタカー部門では、外出自粛等の影響が緩和したことと、新車の納期遅れによる代車需要に支えられ、増収増益となりました。

以上の結果、自動車販売関連事業の売上収益は1,096億39百万円（前年同期比129.8%）、営業利益は36億1百万円（前年同期比148.3%）となりました。

〔住宅関連事業〕

分譲マンション事業では、分譲地域を拡大し新しい顧客層を開拓することで受注・引き渡し共に概ね計画通りに推移しており、当第2四半期連結累計期間は新たに7棟219戸の新築マンションを分譲し、完成在庫をあわせ86戸（前年同期は92戸）を成約し、47戸（前年同期は28戸）を引き渡しました。

注文建築・戸建分譲事業では、前第2四半期連結会計期間末に連結子会社化した首都圏の戸建分譲事業が順調に推移し同事業の業容拡大に貢献いたしました。また、自動車ディーラーをはじめとする商業施設等の注文建築についても引き続き安定した受注を獲得することが出来ました。

以上の結果、住宅関連事業の売上収益は61億6百万円（前年同期比269.4%）、前期のM & Aに伴うその他の収益が当期は無いこともあり営業利益は4億17百万円（前年同期比40.2%）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は1,832億70百万円となり、前連結会計年度末1,740億11百万円と比較し92億59百万円増加いたしました。流動資産は688億69百万円となり、43億79百万円減少いたしました。これは主に営業債権及びその他の債権（6億63百万円）、棚卸資産（63億円）等が減少したほか、現金及び現金同等物（17億95百万円）等が増加したことによるものであります。非流動資産は1,144億1百万円となり、136億38百万円増加いたしました。これは主にその他の金融資産（160億68百万円）等が増加したほか、持分法で会計処理されている投資（44億89百万円）等が減少したことによるものであります。

負債合計は1,267億78百万円となり、前連結会計年度末1,286億89百万円と比較し19億10百万円減少いたしました。流動負債は806億74百万円となり、49億4百万円減少いたしました。これは主に営業債務及びその他の債務（104億84百万円）、契約負債（21億53百万円）等が減少したほか、社債及び借入金（71億1百万円）等が増加したことによるものであります。非流動負債は461億5百万円となり、29億93百万円増加いたしました。これは主に繰延税金負債（35億95百万円）等が増加したことによるものであります。

資本合計は564億92百万円となり、前連結会計年度末453億22百万円と比較し111億69百万円増加いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より17億95百万円増加し、109億89百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

イ 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果獲得した資金は13億65百万円（前年同期は48億36百万円の獲得）となりました。これは主に、営業債務の減少、棚卸資産の減少、持分法適用除外に伴う再測定による利益の計上、減価償却費及び償却費の計上等によるものであります。

ロ 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は10億10百万円（前年同期は10億67百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出、関連会社の売却による収入等によるものであります。

ハ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果獲得した資金は14億88百万円（前年同期は25億96百万円の使用）となりました。これは主に、短期借入金の増加、リース負債の返済による支出、長期借入金の返済による支出、長期借入れによる収入等によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針、経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績が著しく増加しております。

自動車販売関連事業において仕入実績802億33百万円（前年同期比134.1%）、販売実績1,096億39百万円（前年同期比129.8%）となりました。

住宅関連事業において仕入実績57億53百万円（前年同期比155.8%）、販売実績61億6百万円（前年同期比269.4%）となりました。

本件の内容につきましては「(1)業績の状況」に記載しております。

(9) 主要な設備の変動

当第2四半期連結累計期間における主要な設備の著しい変動については、次のとおりであります。

新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額	完成後の 販売能力
SCOTTS MOTORS ARTARMON (PTY) LTD	Sydney City Honda店 (豪州 シドニー市)	自動車販売 関連事業	店舗	3,752千豪ドル	新車・中古車 月販70台

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	169,800,000
計	169,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	119,381,034	119,381,034	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	119,381,034	119,381,034	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	119,381,034	-	4,297	-	1,925

(5)【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(有)エスアンドアイ	愛知県名古屋市瑞穂区岳見町4丁目8番地の2	15,423	13.37
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	13,971	12.11
三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	7,662	6.64
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	6,267	5.43
損害保険ジャパン(株)	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	4,000	3.46
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	3,702	3.20
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	3,702	3.20
高橋 一穂	愛知県名古屋市瑞穂区	3,577	3.10
高橋 淳子	愛知県名古屋市瑞穂区	3,248	2.81
高橋 倫二	東京都渋谷区	2,002	1.73
計	-	63,556	55.09

(注)上記の所有株式のうち、日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)及び(株)日本カストディ銀行(信託口)は、信託業務に係る株式であります。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,026,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 115,327,600	1,153,276	-
単元未満株式	普通株式 26,934	-	-
発行済株式総数	119,381,034	-	-
総株主の議決権	-	1,153,276	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式80株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
V Tホールディングス(株)	愛知県名古屋市中区 錦三丁目10番32号	4,026,500	-	4,026,500	3.37
計	-	4,026,500	-	4,026,500	3.37

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
		百万円	百万円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		9,195	10,989
営業債権及びその他の債権	12	16,660	15,997
その他の金融資産	12	137	84
棚卸資産		42,475	36,175
その他の流動資産		4,781	5,623
流動資産合計		73,247	68,869
非流動資産			
有形固定資産		62,833	64,493
のれん		12,684	13,339
無形資産		956	940
投資不動産		6,616	6,559
持分法で会計処理されている投資		8,674	4,185
その他の金融資産	12	7,699	23,767
繰延税金資産		1,184	1,011
その他の非流動資産		116	107
非流動資産合計		100,763	114,401
資産合計		174,011	183,270

	注記	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
		百万円	百万円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
社債及び借入金	12	23,738	30,839
営業債務及びその他の債務	12	38,220	27,736
その他の金融負債	12	6,125	6,198
未払法人所得税等		1,191	1,406
契約負債		13,585	11,433
その他の流動負債		2,717	3,062
流動負債合計		85,577	80,674
非流動負債			
社債及び借入金	12	20,688	19,632
その他の金融負債	12	18,314	18,714
引当金		551	571
繰延税金負債		1,749	5,345
その他の非流動負債		1,809	1,843
非流動負債合計		43,111	46,105
負債合計		128,689	126,778
資本			
資本金		4,297	4,297
資本剰余金		2,842	2,843
自己株式	7	1,028	1,028
その他の資本の構成要素		874	749
利益剰余金		33,210	44,334
親会社の所有者に帰属する持分合計		40,195	51,197
非支配持分		5,127	5,295
資本合計		45,322	56,492
負債及び資本合計		174,011	183,270

(2)【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	注記	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
		(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
		百万円	百万円
売上収益	5,9	86,809	115,816
売上原価		72,385	97,080
売上総利益		14,423	18,736
販売費及び一般管理費		12,616	14,551
その他の収益		1,958	308
その他の費用		59	150
営業利益		3,707	4,342
金融収益		154	145
金融費用		395	382
持分法による投資利益		172	128
その他の営業外損益	10	-	7,817
税引前四半期利益		3,639	12,051
法人所得税費用		838	3,637
四半期利益		2,801	8,413
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		2,205	8,219
非支配持分		596	194
四半期利益		2,801	8,413
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	11	18.90	71.25
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		-	-

【第2四半期連結会計期間】

	注記	前第2四半期連結会計期間	当第2四半期連結会計期間
		(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
		百万円	百万円
売上収益	5	54,382	55,241
売上原価		45,396	45,704
売上総利益		8,987	9,537
販売費及び一般管理費		6,698	7,232
その他の収益		1,597	150
その他の費用		32	69
営業利益		3,853	2,386
金融収益		68	114
金融費用		185	232
持分法による投資利益		107	56
税引前四半期利益		3,843	2,324
法人所得税費用		798	764
四半期利益		3,045	1,561
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		2,365	1,470
非支配持分		680	91
四半期利益		3,045	1,561
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	11	20.37	12.74
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		-	-

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
	百万円	百万円
四半期利益	2,801	8,413
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	458	4,062
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	6	1
純損益に振り替えられることのない項目合計	464	4,062
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	281	125
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	5	1
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	276	124
税引後その他の包括利益	740	3,938
四半期包括利益	3,541	12,351
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	2,929	12,155
非支配持分	613	197
四半期包括利益	3,541	12,351

【第2四半期連結会計期間】

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
	百万円	百万円
四半期利益	3,045	1,561
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	165	1,623
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	5	1
純損益に振り替えられることのない項目合計	169	1,622
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	197	193
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	9	6
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	205	199
税引後その他の包括利益	375	1,423
四半期包括利益	3,420	2,984
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	2,729	2,897
非支配持分	691	87
四半期包括利益	3,420	2,984

(3)【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素				
	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	新株予約権
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年4月1日時点の残高	4,297	2,847	272	283	137
四半期利益					
その他の包括利益				263	
四半期包括利益合計	-	-	-	263	-
自己株式の取得			755		
7 新株予約権の失効		3			3
利益剰余金への振替					
8 配当金					
所有者との取引額合計	-	3	755	-	3
2020年9月30日時点の残高	4,297	2,850	1,028	20	134

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素					
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計	利益剰余金	合計	非支配持分	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年4月1日時点の残高	-	146	30,156	36,882	3,823	40,705
四半期利益		-	2,205	2,205	596	2,801
その他の包括利益	460	723		723	17	740
四半期包括利益合計	460	723	2,205	2,929	613	3,541
自己株式の取得		-		755		755
7 新株予約権の失効		3		-		-
利益剰余金への振替	460	460	460	-		-
8 配当金		-	1,174	1,174	28	1,202
所有者との取引額合計	460	463	713	1,929	28	1,957
2020年9月30日時点の残高	-	114	31,648	37,882	4,408	42,289

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素				
	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	新株予約権
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2021年4月1日時点の残高	4,297	2,842	1,028	740	134
四半期利益					
その他の包括利益				123	
四半期包括利益合計	-	-	-	123	-
連結範囲の変動					
新株予約権の失効		1			1
利益剰余金への振替					
配当金					
8					
所有者との取引額合計	-	1	-	-	1
2021年9月30日時点の残高	4,297	2,843	1,028	617	133

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素					
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計	利益剰余金	合計	非支配持分	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2021年4月1日時点の残高	-	874	33,210	40,195	5,127	45,322
四半期利益		-	8,219	8,219	194	8,413
その他の包括利益	4,059	3,935		3,935	3	3,938
四半期包括利益合計	4,059	3,935	8,219	12,155	197	12,351
連結範囲の変動		-		-	23	23
新株予約権の失効		1		-		-
利益剰余金への振替	4,059	4,059	4,059	-		-
配当金		-	1,154	1,154	51	1,205
8						
所有者との取引額合計	4,059	4,060	2,905	1,154	28	1,182
2021年9月30日時点の残高	-	749	44,334	51,197	5,295	56,492

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	注記	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
		(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
		百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		3,639	12,051
減価償却費及び償却費		4,318	4,680
負ののれん発生益		1,185	-
受取利息及び受取配当金		40	140
支払利息		381	343
為替差損益(は益)		101	40
持分法による投資損益(は益)		172	128
持分法による投資の売却損益(は益)	10	-	1,380
持分法適用除外に伴う再測定による利益	10	-	6,436
固定資産売却損益(は益)		221	0
固定資産除却損		1	7
営業債権の増減額(は増加)		716	885
棚卸資産の増減額(は増加)		6,067	7,287
営業債務の増減額(は減少)		6,742	9,879
契約負債の増減額(は減少)		423	2,507
未払消費税等の増減額(は減少)		1,041	630
その他		504	711
小計		6,188	2,970
利息及び配当金の受取額		131	193
利息の支払額		406	342
法人所得税の支払額又は還付額(は支払)		1,076	1,457
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,836	1,365
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		-	40
定期預金の払戻による収入		-	1
有形固定資産の取得による支出		2,942	3,393
有形固定資産の売却による収入		1,488	1,007
無形資産の取得による支出		13	37
投資有価証券の取得による支出		-	4
投資有価証券の売却による収入		13	9
子会社の取得による収支(は支出)	6	301	785
関連会社の売却による収入		-	2,186
貸付けによる支出		20	6
貸付金の回収による収入		92	98
敷金及び保証金の差入による支出		42	66
敷金及び保証金の回収による収入		47	62
事業譲受による支出		-	35
その他		9	7
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,067	1,010

注記	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
	(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
	百万円	百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額	2,133	6,078
長期借入れによる収入	7,899	3,000
長期借入金の返済による支出	3,321	3,075
社債の償還による支出	9	5
非支配持分からの払込による収入	-	23
自己株式の取得による支出	7 755	-
配当金の支払額	8 1,174	1,154
非支配持分への配当金の支払額	28	51
リース負債の返済による支出	3,074	3,327
その他	1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,596	1,488
現金及び現金同等物に係る換算差額	115	49
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,289	1,795
現金及び現金同等物の期首残高	9,490	9,195
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,778	10,989

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

VTホールディングス株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は当社のウェブサイト（<http://www.vt-holdings.co.jp>）で開示しております。当社の要約四半期連結財務諸表は、2021年9月30日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）、並びに当社の関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。

当社グループの事業内容は、自動車販売関連事業、住宅販売関連事業であります。各事業の内容については注記「5. 事業セグメント」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

本要約四半期連結財務諸表は、2021年11月15日に代表取締役社長高橋一穂によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税は、見積年次実効税率を基に算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、新型コロナウイルス感染症による影響も含めて、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントごとの売上収益及び利益又は損失の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

	報告セグメント		その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結
	自動車販売 関連事業	住宅関連 事業				
売上収益	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
外部顧客への売上収益	84,459	2,266	83	86,809	-	86,809
セグメント間の内部売上収益又は振替高	40	413	720	1,174	1,174	-
合計	84,500	2,680	803	87,982	1,174	86,809
セグメント利益	2,427	1,038	267	3,733	26	3,707
金融収益						154
金融費用						395
持分法による投資利益						172
税引前四半期利益						3,639

(注)1. その他は、グループ全社管理部門等であります。

2. セグメント利益の調整額 26百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. 住宅関連事業のセグメント利益には、株式会社TAKI HOUSEの株式取得による負ののれん発生益1,185百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

	報告セグメント		その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結
	自動車販売 関連事業	住宅関連 事業				
売上収益	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
外部顧客への売上収益	109,639	6,106	71	115,816	-	115,816
セグメント間の内部売上収益又は振替高	43	918	872	1,833	1,833	-
合計	109,682	7,024	943	117,649	1,833	115,816
セグメント利益	3,601	417	389	4,407	65	4,342
金融収益						145
金融費用						382
持分法による投資損益						128
その他の営業外損益						7,817
税引前四半期利益						12,051

(注)1. その他は、グループ全社管理部門等であります。

2. セグメント利益の調整額 65百万円は、セグメント間取引消去であります。

前第2四半期連結会計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

	報告セグメント		その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結
	自動車販売 関連事業	住宅関連 事業				
売上収益	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
外部顧客への売上収益	52,699	1,639	45	54,382	-	54,382
セグメント間の内部売上収益又は振替高	21	283	490	794	794	-
合計	52,721	1,921	535	55,176	794	54,382
セグメント利益	2,478	1,127	269	3,874	21	3,853
金融収益						68
金融費用						185
持分法による投資利益						107
税引前四半期利益						3,843

(注)1. その他は、グループ全社管理部門等であります。

2. セグメント利益の調整額 21百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. 住宅関連事業のセグメント利益には、株式会社TAKI HOUSEの株式取得による負ののれん発生益1,185百万円が含まれております。

当第2四半期連結会計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

	報告セグメント		その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結
	自動車販売 関連事業	住宅関連 事業				
売上収益	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
外部顧客への売上収益	52,615	2,590	35	55,241	-	55,241
セグメント間の内部売上収益又は振替高	22	536	467	1,024	1,024	-
合計	52,637	3,126	502	56,265	1,024	55,241
セグメント利益	2,016	155	258	2,429	43	2,386
金融収益						114
金融費用						232
持分法による投資損益						56
税引前四半期利益						2,324

(注)1. その他は、グループ全社管理部門等であります。

2. セグメント利益の調整額 43百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの外部顧客に対する売上収益は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
	百万円	百万円
新車	42,379	55,956
中古車	21,722	30,104
サービス	16,515	18,815
レンタカー	3,704	4,616
住宅	2,266	6,106
その他	222	218
合計	86,809	115,816
	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
	百万円	百万円
新車	26,630	26,175
中古車	14,455	14,252
サービス	9,412	9,650
レンタカー	2,134	2,470
住宅	1,639	2,590
その他	113	103
合計	54,382	55,241

(3) 地域別に関する情報

売上収益の地域別内訳は以下のとおりであります。

外部顧客への売上収益

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
	百万円	百万円
日本	55,486	68,850
アフリカ	1,314	3,088
北中南米	187	263
オセアニア	1,556	1,276
ヨーロッパ	27,873	40,755
アジア	393	1,583
合計	86,809	115,816

(注) 売上収益は、販売仕向先の所在地によっております。

	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
	百万円	百万円
日本	31,235	33,413
アフリカ	904	1,549
北中南米	75	109
オセアニア	942	390
ヨーロッパ	20,891	18,980
アジア	335	800
合計	54,382	55,241

(注) 売上収益は、販売仕向先の所在地によっております。

(4) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、要約四半期連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

6. 企業結合

前第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

当社の連結子会社である株式会社エムジーホーム（現・AMGホールディングス株式会社）は、2020年6月17日付の取締役会において、神奈川県川崎市で戸建分譲住宅事業を営む株式会社TAKI HOUSEの発行済株式の100%を取得することを決議し、2020年7月27日に子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社TAKI HOUSE

事業の内容：戸建分譲住宅及び注文住宅の販売・建築・請負工事、宅地開発、不動産の売買及び仲介、その他関連業務

取得日

2020年7月27日

取得した議決権付資本持分の割合

100%

企業結合を行った主な理由

戸建分譲住宅事業のノウハウを当社グループ内で共有すること等を通じ、住宅関連事業の業務基盤を拡充するため

被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式取得

(2) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

（単位：百万円）

支払対価の公正価値（現金）	800
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	4,521
非流動資産	1,305
資産合計	5,827
流動負債	2,865
非流動負債	976
負債合計	3,842
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	1,985
負ののれん発生益	1,185

（注）・当該企業結合に係る取得関連費用は99百万円であり、すべて要約四半期連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

・取得した資産及び引き受けた負債について、企業結合に伴い公正価値で測定し支払対価と比較した結果、発生した負ののれんを要約四半期連結損益計算書の「その他の収益」に計上しております。

(3) 取得に伴うキャッシュ・フロー

（単位：百万円）

取得により支出した現金及び現金同等物	800
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	1,101
子会社の取得による収入	301

(4) 業績に与える影響

当該企業結合に係る取得日以降の損益情報及び当該企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の損益情報は、要約四半期連結財務諸表に与える影響額に重要性がないため開示しておりません。

当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

当社は、2021年3月19日付の取締役会において、イギリスの自動車メーカーであるCATERHAM CARS GROUP LIMITED（以下、CCG社）の発行済株式の100%を取得することを決議し、2021年4月1日にCCG社とその子会社2社を子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：CATERHAM CARS GROUP LIMITED

事業の内容：スポーツカー「スーパーセブン」の生産を行うCATERHAMグループの純粋持株会社

取得日

2021年4月1日

取得した議決権付資本持分の割合

100%

企業結合を行った主な理由

当社グループが有するオペレーションノウハウやマンパワーを活用することにより、CATERHAMグループの収益構造の改善を図るとともに、インポータービジネスにおける更なる協力体制を構築し、当社グループの事業拡大を進めるため

被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式取得

(2) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

（単位：百万円）

支払対価の公正価値（現金）	845
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	1,012
非流動資産	511
資産合計	1,523
流動負債	855
非流動負債	459
負債合計	1,314
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	209
のれん	636

（注）・当該企業結合に係る取得関連費用は45百万円であり、すべて要約四半期連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

- 取得した資産及び引き受けた負債については、取得日において取得対価の配分が完了していないため、現時点で入手可能な情報に基づいて暫定的に算定しております。
- のれんの主な内訳は、取得から生じる超過収益力であります。なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

(3) 取得した債権の公正価値、契約上の未収金額及び回収不能見込額

取得した営業債権及びその他の債権の公正価値102百万円について、契約上の未収金額は102百万円であり、回収不能と見込まれるものはありません。

(4) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

取得により支出した現金及び現金同等物	845
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	60
子会社の取得による支出	785

(5) 業績に与える影響

当該企業結合に係る取得日以降の損益情報は、要約四半期連結財務諸表に与える影響額に重要性がないため開示しておりません。

7. 資本及びその他の資本項目

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社は、2020年5月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得を決議し、前第2四半期連結累計期間において以下のとおり実施いたしました。

- (1) 取得した株式の種類 当社普通株式
(2) 取得した株式の総数 2,000,000株
(3) 株式の取得価額の総額 755百万円
(4) 取得した期間 2020年6月8日～2020年9月23日(約定日基準)
(5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

8. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議日	株式の種類	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2020年5月27日 取締役会	普通株式	1,174	10.00	2020年3月31日	2020年6月15日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議日	株式の種類	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	1,154	10.00	2020年9月30日	2020年12月4日

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議日	株式の種類	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	1,154	10.00	2021年3月31日	2021年6月14日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議日	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2021年11月15日 取締役会	普通株式	1,269	11.00	2021年9月30日	2021年12月3日

9. 売上収益

(1) 収益の分解

顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
	百万円	百万円
顧客との契約から認識した収益	86,465	115,468
その他の源泉から認識した収益	344	348
合計	86,809	115,816

分解した収益とセグメント収益の関連

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメント

	自動車販売 関連事業	住宅関連事業	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
主要なサービス別				
新車部門	42,379	-	-	42,379
中古車部門	21,722	-	-	21,722
サービス部門	16,515	-	-	16,515
レンタカー部門	3,704	-	-	3,704
住宅部門	-	2,266	-	2,266
その他	139	-	83	222
	84,459	2,266	83	86,809
収益認識の時期				
一時点で移転される財	80,616	925	-	81,541
一定の期間にわたり移転されるサービス	3,843	1,341	83	5,267
	84,459	2,266	83	86,809

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

報告セグメント

主要なサービス別	自動車販売 関連事業	住宅関連事業	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
新車部門	55,956	-	-	55,956
中古車部門	30,104	-	-	30,104
サービス部門	18,815	-	-	18,815
レンタカー部門	4,616	-	-	4,616
住宅部門	-	6,106	-	6,106
その他	147	-	71	218
	109,639	6,106	71	115,816
収益認識の時期				
一時点で移転される財	104,253	4,599	-	108,852
一定の期間にわたり移転されるサービス	5,386	1,507	71	6,964
	109,639	6,106	71	115,816

(2) 履行義務に関する情報

自動車販売関連事業

新車部門では自動車メーカーより新車を仕入れ、それを販売しております。一部の会社では、車両製造をして販売代理店へ販売しております。取引価格は顧客との契約に係る価格で算定しております。返品及び返金の義務については、当社グループを仲介して自動車メーカー及び部品メーカーに対し請求することはありますが、当社グループが負担するべきものはほぼありません。

中古車部門では新車代替時の下取車両、オークションによる仕入車両、レンタカーの代替車両等を販売しております。取引価格は顧客との契約に係る価格で算定しております。査定の見落としにより返品及び返金の義務が生じる可能性はありますが、僅少であるため見積っております。

新車部門及び中古車部門の履行義務については車両を引き渡した時点、中古車部門のオークション販売及びインターネット販売においては落札日に充足されると判断しております。対価については、履行義務の充足日から概ね1ヶ月以内に支払いを受けております。

サービス部門では、車両の整備、点検、車検等のサービスを提供しております。取引価格は、料金表に基づいております。一部の外注で発生するサービスについては外注先からの見積りに応じて事前に見積書を作成し、顧客の了承を得た上で販売価格を決定しております。部品の返品及び返金の義務について、当社グループを仲介して自動車メーカー及び部品メーカーに対し請求することはありますが、請求できず当社グループが負担する場合があります。しかし僅少であるため見積りをしておりません。履行義務については、作業完了日に充足されると判断しております。対価については、履行義務の充足日から概ね1ヶ月以内に支払いを受けております。

サービス部門の商品のうち、長期間にわたる車検及び点検のメンテナンスパック商品の対価については、契約時に支払いを受けております。取引価格は料金表に基づいており、貨幣の時間価値の影響を反映しております。返金については、登録手数料を差し引いた金額にて応じております。登録手数料は契約時に収益を認識し、登録手数料以外はサービスの履行に応じて収益を認識しております。

レンタカー部門は、リース取引及び自動車ディーラーより車両を仕入れ、貸し出しております。レンタカーの取引価格は料金表に基づいております。リース車両の取引価格は顧客との契約に係る価格で算定しております。返品及び返金が生じる可能性はありません。履行義務については、レンタカー及びリース車両の貸出期間にわたり充足されると判断しております。対価については、履行義務の充足日から概ね1ヶ月以内に支払いを受けております。

住宅関連事業

分譲マンションの企画・販売、一戸建て住宅の販売、建築請負等を行っております。取引価格は顧客との契約に係る価格で算定しております。分譲マンションの履行義務は、物件が引き渡される一時点で収益を認識しております。一戸建て住宅の履行義務は、建設により発生した原価及び費用が全体に占める割合に基づいて収益を計上するインプット法により収益を認識しております。対価については、履行義務の充足日から概ね2ヶ月以内に支払いを受けております。

10. その他の営業外損益

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当第2四半期連結累計期間のその他の営業外損益は、持分法を適用していたKeePer技研株式会社の株式売却益1,380百万円及び売却後の残余持分について、持分法を中止した日に公正価値にて再測定したことによる利益6,436百万円であります。

11. 1株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	2,205	8,219
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	116,672,815	115,354,454
基本的1株当たり四半期利益(円)	18.90	71.25
(注) 希薄化後1株当たり四半期利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		

	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	2,365	1,470
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	116,102,932	115,354,454
基本的1株当たり四半期利益(円)	20.37	12.74
(注) 希薄化後1株当たり四半期利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		

(3) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

資産：

(営業債権及びその他の債権)

リース債権及びリース投資資産については、受取リース料総額を信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。それ以外の債権については、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

(その他の金融資産)

有価証券及び投資有価証券の公正価値については、上場株式の公正価値については期末日の取引所の価格によって算定し、公正価値ヒエラルキーはレベル1に分類しております。有価証券の活発な市場が存在しないものの、投資信託等公表されている基準価格等がある場合は、それらの情報に基づき公正価値を算定しており、公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。非上場株式等の公正価値については、類似会社の市場価格に基づく評価技法及び純資産価値に基づく評価技法により算定しており、公正価値ヒエラルキーはレベル3に分類しております。

長期貸付金の公正価値については、債権ごとに債権額を回収までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

負債：

(営業債務及びその他の債務)

短期で決済されるものの公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、決済期間が1年を超えるものは新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

(社債及び借入金)

社債及び長期借入金の公正価値については、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映することから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の社債の発行又は借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

(その他の金融負債)

その他の金融負債については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適正な指標に基づく利率で割り引いた現在価値等により算定しており、その他の公表・提示されている基準価格等があるものについてはその公表・提示された価格に基づいて算定しております。公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

(4) 公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
有価証券	-	238	-	238
デリバティブ	-	31	-	31
その他	-	-	587	587
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
有価証券	1,142	-	2,866	4,008
合計	1,142	269	3,453	4,864

当第2四半期連結会計期間(2021年9月30日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
有価証券	-	235	-	235
デリバティブ	-	30	-	30
その他	-	-	609	609
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
有価証券	17,131	-	2,925	20,055
合計	17,131	265	3,534	20,929

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。前連結会計年度及び当第2四半期連結会計期間において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われておりません。

評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、経営管理部門責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。評価結果は経営管理部門責任者によりレビューされ、承認されております。

レベル3に分類された金融商品に関する定量的情報

レベル3に分類した非上場株式は、以下の方法により、公正価値を測定しております。

前連結会計年度末（2021年3月31日）

区分	評価手法	重要な観察不能インプット	インプット値
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	類似会社の市場価格に基づく評価技法	E V / 営業利益倍率 P B R 倍率 非流動性ディスカウント	5.06倍 1.0倍 30.0%
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	純資産価値に基づく評価技法	-	-

当第2四半期連結会計期間末（2021年9月30日）

区分	評価手法	重要な観察不能インプット	インプット値
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	類似会社の市場価格に基づく評価技法	E V / 営業利益倍率 P B R 倍率 非流動性ディスカウント	4.22倍 1.0倍 30.0%
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	純資産価値に基づく評価技法	-	-

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動は以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

決算日時点での公正価値測定

	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融資産	その他包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産	合計
	百万円	百万円	百万円
期首残高	504	2,343	2,847
新規連結	36	0	36
利得及び損失合計	2	413	415
純損益（注）1	2	-	2
その他の包括利益（注）2	-	413	413
購入	23	0	23
売却	16	13	29
期末残高	549	2,743	3,292
報告期間末に保有している資産について純損 益に計上された当期の未実現損益の変動 (注)1	1	-	1

（注）1．要約四半期連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

2．要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

決算日時点での公正価値測定

	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融資産	その他包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産	合計
	百万円	百万円	百万円
期首残高	587	2,866	3,453
利得及び損失合計	2	61	63
純損益（注）1	2	-	2
その他の包括利益（注）2	-	61	61
購入	25	5	30
売却	5	8	12
期末残高	609	2,925	3,534
報告期間末に保有している資産について純損 益に計上された当期の未実現損益の変動 (注)1	2	-	2

（注）1．要約四半期連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

2．要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

13. 後発事象

簡易株式交換による株式会社ホンダ四輪販売丸順の完全子会社化

当社は、2021年9月30日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、当社の連結子会社である株式会社ホンダ四輪販売丸順（以下、「ホンダ四輪販売丸順」）を株式交換完全子会社とする簡易株式交換（以下、「本株式交換」）を行うことについて決議し、2021年11月1日付でホンダ四輪販売丸順の発行するすべての株式を取得いたしました。

(1) 株式取得の目的

ホンダ四輪販売丸順は、岐阜県大垣市において、ホンダディーラーとして新車3店舗、中古車1店舗を運営しておりますが、当社の連結子会社である株式会社ホンダカーズ東海（以下、「ホンダカーズ東海」）が2018年3月30日にホンダ四輪販売丸順の発行済株式の34%を取得、更に2021年1月4日に同じく発行済株式の32%を追加取得したことにより、ホンダ四輪販売丸順は当社の連結子会社となりました。

当社は、ホンダディーラーとして愛知県にて23店舗、岐阜県にて7店舗を運営するホンダカーズ東海と、ホンダ四輪販売丸順とが経営統合を行うことにより、愛知県内及び岐阜県内における営業基盤を強化し競争力を高め、もってホンダディーラー事業の更なる拡大を図る必要があるとの認識から、当社を株式交換完全親会社とし、ホンダ四輪販売丸順を株式交換完全子会社とする本株式交換及びホンダカーズ東海を吸収合併存続会社とし、ホンダ四輪販売丸順を吸収合併消滅会社とする吸収合併に着手することといたしました。当社は、本経営統合を通じて、愛知県・岐阜県内におけるホンダディーラーとしての販売力の一層の強化を図る方針です。

(2) 異動する子会社の概要

名称	株式会社ホンダ四輪販売丸順
所在地	岐阜県大垣市新田町二丁目1234番地
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 今川喜章
事業内容	自動車販売事業
資本金	96百万円

(3) 株式取得効力発生日

2021年11月1日

(4) 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有の状況

異動前の所有株式数	126,720株 (議決権所有割合: 66%)
取得株式数	65,280株
株式交換による取得価額	325百万円
異動後の所有株式数	192,000株 (議決権所有割合: 100%)

(注)・当社は、2021年10月4日、ホンダカーズ東海が保有するホンダ四輪販売丸順の普通株式126,720株を、現物配当の方法により取得しております。

・本株式交換に係る当社株式とホンダ四輪販売丸順株式の割当比率は1:9.70であり、当社が保有する自己株式633,216株を割当交付いたしました。

2【その他】

2021年11月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,269百万円
1株当たりの金額	11円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月3日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月15日

V Tホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 棚 橋 泰 夫

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 国 光 大

代表社員
業務執行社員 公認会計士 阿 知 波 智 大

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているV Tホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、V Tホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。